

第 30 回 品質保証分科会 議事録

1. 日 時 平成 23 年 3 月 7 日(月)13:30 ~ 15:20

2. 場 所 日本交通協会(新国際ビル 9 階) 大会議室

3. 出席者

出席委員: 棟近分科会長(早稲田大学), 渡邊^邦幹事(東京電力), 浅野(日本原子力研究開発機構), 荒木(原子燃料工業), 飯塚(東京大学), 戎崎(関西電力), 加藤(三菱原子燃料), 角田(中国電力), 金澤(東北電力), 川端(三菱電機), 神田(三菱重工業), 倉田(中部電力), 小嶋(日立 GE ニュークリア・エナジー), 佐藤(東京海洋大学), 重光(九州電力), 島津(北海道電力), 関谷(発電設備技術検査協会), 平(日本製鋼所), 多田(日本原燃), 山本^哲(東芝), 和田(日本原子力発電), 渡辺^雅(原子力安全基盤機構)
(計 22 名)

代理委員: 岡部(IHI・栗林代理), 新田(富士電機システムズ・高橋^正代理), 中西(日本原子力技術協会・谷代理), 小宮山(GNFJ・福本代理), 松本(四国電力 山田代理), 池田(東京電力・山本^雅代理), 菅野(電源開発・吉永代理)
(計 7 名)

欠席委員: 小野(原子力安全・保安院), 高橋^敏(北陸電力), 米山(原子力安全・保安院)(計 3 名)

説明者: 大石(東京電力)
(計 1 名)

事務局: 糸田川, 吉田, 井上, 渡辺(日本電気協会)
(計 4 名)

4. 配付資料

- | | |
|-------------|---|
| 資料 30-1-1 | 品質保証分科会委員名簿(案) |
| 資料 30-1-2 | ワークショップ検討タスク委員名簿(案) |
| 資料 30-1-3 | 品質保証検討会委員名簿(案) |
| 資料 30-2 | 第 29 回品質保証分科会 議事録(案) |
| 資料 30-3-1 | JEAG4121 附属書 2 追補(案)に関する第 39 回原子力規格委員会書面投票(二次投票)の結果について(日電協 22 技基第 584 号) |
| 資料 30-3-2 | JEAG4121 附属書 2 追補(案)に関する第 39 回原子力規格委員会書面投票(二次投票)における意見への対応について(案) |
| 資料 30-4 | QMS 構造検討 WG 中間報告 |
| 資料 30-5 | 平成 22 年度 JEAC4111 講習会の実施結果について(報告) |
| 資料 30-6 | JEAC4111 に関する質問への回答(案) |
| 資料 30-7-1 | 平成 23 年度分科会活動計画(案) |
| 資料 30-7-2 | 平成 23 年度各分野の規格策定活動(案) |
| 資料 30-7-3 | 平成 23 年度 JEAC4111 講習会等スケジュール(案) |
| 資料 30-7-4 | JEAG4121 附属書 1「標準品質保証仕様書」英訳版の発行について |
| 資料 30-7-4-1 | JEAG4121 附属書 1「標準品質保証仕様書」英訳版(ドラフト) |
| 参考 1 | 第 31 回品質保証検討会議事録(案) |
| 参考 2 | 第 39 回原子力規格委員会議事録(案) |
| 参考 3 | 委員出欠表 |
| 参考 4 | 原子力規格委員会 国際的活動推進の考え方(案) |

5. 議事

(1) 代理委員の承認, 会議定足数の確認

棟近分科会長により, 代理委員 7 名が承認され, 代理委員を含めて出席委員が 29 名となり, 全委員 32 名のうち, 3 分の 2 以上という会議開催の定足数を満たしていることが確認された。

(2) 委員の再任等について

1) 分科会再任候補者・新委員候補者の確認及びワークショップ検討タスク委員の確認について

事務局より、資料 30-1-1,2 に基づき、品質保証分科会の再任候補者 18 名、新委員候補者 3 名とワークショップ検討タスク委員の変更のないことの確認があった。品質保証分科会再任候補者・新委員候補者については次回の規格委員会で審議される予定。

2) 検討会新委員候補者の承認について

事務局より、資料 30-1-3 に基づき、検討会新委員候補者 2 名(高田氏、池田氏)の紹介があり、全員の挙手により承認された。

高田輝和(中国電力 船来氏と交代)

池田哲郎(東京電力 常時参加者から委員に)

また、渡邊幹事より、検討会の池田委員は本分科会で委員として承認されることを条件に、検討会主査に就任することが前回の検討会で承認されている旨の紹介があった。

(3) 第 29 回品質保証分科会議事録の確認

事務局より、資料 30-2 に基づき、第 29 回品質保証分科会議事録(案)が紹介され、正式議事録とすることが確認された。

主な質疑・コメントは下記の通り。

・6 頁の議事()に沿って、基本方針策定タスクへ提案してほしい。

→ 了解。

()・IAEA では、コード、ガイドに相当しないものについては、Tech. Doc.と言う形で纏まったものを作成し、場合によってはそれが将来ガイドになったりするが、その場合の手続きとしてはコード、ガイドと同じ様な手続きを必要とせず、つまり最上位の運営委員会の審議を経ないで出せるルールになっている。そう言うことを電気協会でも考えて頂けるよう、基本方針策定タスクで議論して頂きたい。

また、第 39 回規格委員会議事録(案)の内容紹介があった。

(4) JEAG4121-2009「原子力発電所における安全のための品質保証規程(JEAC4111-2009)の適用指針」-原子力発電所の運転段階-附属書-2[「根本原因分析に関する要求事項」の適用指針]の 2010 年追補版(案)に関する原子力規格委員会二次書面投票における意見への対応について(報告)

渡邊幹事より、資料 30-3-2 に基づき、二次書面投票時の意見への対応(原案の変更なし)について報告があった。本追補版は、H22.12.28～H23.2.27 の公衆審査において意見なく制定され、現在発刊準備中である。

主な質疑・コメントは下記の通り。

・書面投票の意見の出し方についての問題提起の件は、どうなったのか。

→ 前回の原子力規格委員会において品質保証分科会からの要望を伝えた。委員長から基本方針策定タスクで検討するよう指示があり、投票用紙の様式を含めて今後検討することになっている。

(5) QMS の構造に関する検討状況について(中間報告)

渡邊幹事より、資料 30-4 に基づき、平成 22 年度の QMS 構造に関する検討状況についての中間報告があった。

主な質疑・コメントは下記の通り。

・本資料の位置付けはどうか。

→ 分科会に対しての中間報告である。また、次回の基本方針策定タスクにおいて、規制側と電気協会との意見交換が良く行われている良好事例として、紹介する予定である。

(6) JEAC4111 講習会の実施結果について(審議)

事務局より、資料 30-5 に基づき、JEAC4111 講習会の実施結果について説明があった。本件は「活動の基本方針 付則-1 講習会に関する取り扱い」の定めに基づき、講習会実施内容について原子力規格委員会に報告するもの。審議の結果、一部修正した上で、3 月 11 日の原子力規格委員会に報告することが全員の挙手により承認された。

主な質疑・コメントは下記の通り。

- ・アンケート意見については、改善提案があれば、紹介した方がよい。
- ・この報告様式は今回初めて作成したのか。
- 今回の様な形での報告は初めてである。特にアンケートについて生データを付けたのは、大阪での講習会において、「上司から講習会が役立っているか確認してくるように言われた」という委員がおられたためである。毎回のアンケートで好評を得ているにもかかわらず、このような意見が出されたのは、電気協会として PR 不足と反省したもの。今回から検討会及び分科会の場でアンケート生データを紹介し、委員を通じて所属の各組織に周知していただければと考えた。
- ・その趣旨で報告するのであれば、「これまでの受講者実績数」ではなく、講習会がためになったかどうかを直接的に聞いた「講習会の内容について」の各コース毎のアンケート結果の円グラフを付けた方が適切だ。
- ・原子力規格委員会に報告するかどうかは別にして、アンケートでの改善意見に対して例えばコース ではワークショップ検討タスクを設置して改善を図りその結果がこのように出たなど、各コースの評価結果を次回の分科会で報告してはどうか。
- ・それに加えて、一部期待通りではなかったという意見への評価も含めて、分科会・検討会としての考え方を整理しておくことも必要だ。
- いただいた意見に対して、どう改善するか等の整理を行いたい。例えば、昨年度はコース のテキストの見直し、講師の説明の仕方の見直しなどの改善を行った。ただし、改善に当たっては、普及促進チームにかかる負荷を最小にして最大の効果を出すためにはどうするかという点も考慮したい。
- ・せっかくアンケートをとっているのだから、どういう意見があったということを明確にして、それにすべて対応するというのではないが、評価・検討しているということは報告するとよい。また、アンケート意見欄は、改善提案意見が出ているのであれば、それを載せた方がよいのではないかということだ。一度、普及促進チームで検討し、アンケート意見を取り上げるものとそうでないものを整理して分科会に報告していただくこととする。
- ・それでは、受講者実績数の代わりに 4 コースの必要な円グラフを付けて、各コースの有用度がわかるように修正することを前提として、原子力規格委員会に報告することについて、決議をとりたい。(全員の挙手により可決)

(7) JEAC4111 に関する質問への回答について(審議)

大石氏(品質保証検討会)より、資料 30-6 に基づき、JEAC4111 講習会開催時の事前質問・事後質問への回答について説明があった。審議の結果、本件内容で原子力規格委員会に報告した上で質問者に回答すると共に、電気協会 HP に掲載することが、全員の挙手により承認された。

(8) 平成 23 年度活動計画について(審議)

渡邊幹事より、資料 30-7-1～資料 30-7-4 に基づき、分科会活動計画(案)、各分野の規格策定活動(案)、JEAC4111 講習会スケジュール(案)及び JEAC4121 附属書-1 の英訳版発行についての説明があった。審議の結果、JEAC4121 附属書-1 の英訳化とそれを盛り込んだ平成 23 年度活動計画(案)を規格委員会に上程することが承認された。

主な質疑・コメントは下記の通り。

- ・資料 30-7-3 の JEAC4111 講習会等スケジュールで、コース ワークショップのリハーサル日は 11/7 から 11/11 に修正のこと。
- ・平成 23 年度活動計画のうち重要なものは分科会幹事から説明する件について、英訳版発行はどうされるか。
- 分科会幹事から説明する件は、課題や対応状況がどうなっているのかわかり難い分科会があるという指摘であり、品質保証分科会は対象外である。

- ・本件は 2 年前にこの分科会で提案が却下された経緯がある。従って、当時から状況が変わった
 ということを明確にしておく必要がある。
- 参考-4 のとおり、原子力規格委員会として「JEA 規格の国際標準化推進」が議論されており、
 必要なものは翻訳化すべきという状況に変わっている。
- ・参考-4 に基づき、JEAC4111 や JEAG4121 が国際的に認知されるように活動していかなければ
 ならないと思っている。私自身、OECD MDEP の委員であり、IAEA の委員でもある関係から、日
 本機械学会において JSME 規格の認知度を上げるため、原子力について官民一体となり途上
 国支援という形で活動しているが、このような日本の原子力の規格ベースで作ってきたものがあ
 るということをきちんと表明しておかなければならない。そういう見地からこの規格本体の翻訳も
 念頭に置いておく必要があるのではないかと提案したい。中長期という意味では、それを視野
 に入れて規格委員会で説明された方が良いのではないかとと思っている。
- ・本体の方もすぐに作ってほしいということか。
- 今すぐという事ではない。
- ・2 年前に却下された理由は、自分が使わないからと記憶している。それに対して今の状況は、日
 本の原子力のやり方を、国際的に解放するべきであるとか、もしくは日本のやり方を広めていく
 というように、日本色に染めていくということだ。国全体としてこういう事を国際的に推進していく
 ことは意義がある。状況が変わったというより、認識が進んだと理解しており、歓迎したい。
- 検討会レベルでは、JEAC4111 本体の英訳化についてのニーズは今のところ出ていない。
- ・情報としてだが、どの規格なのか分からないが、JNES から規格の英文化を電気協会に依頼した
 いとの動きもある。
- 必要性を検討するメンバーは、スコープを考えて決定なり、意見の内容を吟味しないといけな
 い。自分が使うかどうかという狭い範囲ではなく、我国の原子力がどうあるべきか、我々の作った
 ものが別の分野で利用できるかどうか、いい意味での「進出」に協力するというスタンスで、そう
 いう形もあり得るのだという事を理解いただきたい。
- ・それでは、本体の方の英訳版の件はとしてどうするかは、基本方針策定タスクの方で検討して
 いただき、今回のこの分科会で議論させていただくこととする。本日は提案通り JEAG4121 附属
 書-1 英訳版を発行することについて決議をとりたい。(全員の挙手により可決)
- ・また、これを盛り込んだ資料 30-7-1 の平成 23 年度活動計画を原子力規格委員会に上程する
 ことについて決議をとりたい。(全員の挙手により可決)

6. その他

(1) 委員出欠表について(報告)

事務局より、参考-4 に基づき、分科会委員の過去 2 年間の出欠表の紹介があった。分科会規
 約に毎年 1 回、貢献度評価をすることとなっていることに対応する資料としてまとめたものであり、
 審議の結果、今後規約に基づき、毎年出欠状況を紹介していくことを確認した。

主な質疑・コメントは下記の通り。

- ・2 年間に委員が交代している場合は、個々の委員毎の出欠がわかるようにすべきである。
- 了解。
- ・代理が出ても、出席という事になるのか。
- 出席となる。
- ・今後こういう事も確認していきますという程度にとどめることとする。

(2) 次回分科会開催日時

次回の第 31 回品質保証分科会は、別途とし事務局から連絡する。

以 上